証券コード　5288
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町二丁目１番１号
ジャパンパイル株式会社
代表取締役社長　黒瀬　晃

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都中央区銀座六丁目14番10号
　　コートヤード・マリオット　銀座東武ホテル　３階「龍田」
　　（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　１．第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　　決議事項
　　第１号議案　吸収分割契約承認の件
　　第２号議案　定款一部変更の件（１）
　　第３号議案　定款一部変更の件（２）
　　第４号議案　取締役13名選任の件
　　第５号議案　監査役１名選任の件
　　第６号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.japanpile.co.jp/index.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による個人消費の低迷が続きましたが、原油価格の下落や円安の進行を背景に企業業績が改善し、年度後半に入り輸出も増加傾向に転じるなど、緩やかな景気の回復基調となりました。

当社グループが主として属するコンクリートパイル業界は、官需が前年度に引き続き堅調に推移したものの、民需は建設資材高騰等の影響から低迷が続き、全体の出荷量は前年度対比減少となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは当年度より新たに５か年計画をスタートさせ、５年後の飛躍的な事業拡大を目指し基礎体力作りに注力してまいりました。総合基礎建設業の根幹となる施工部門におきましては、引き続き施工能力の向上を図るため、施工マニュアルのレベルアップを図り、施工監理技術者への実践的な教育研修、社内資格制度の推進など人材育成に努める一方、最新の施工機械・機材の導入も進めてまいりました。生産部門におきましては、福岡新工場の建設に着手するほか、既存工場の生産能力の増強を進めつつ大径化・高強度化の需要への対応に取り組んでまいりました。設計・営業部門におきましては、最適な設計提案を基とする地道な営業活動を継続する一方、大手ゼネコンに対しコンクリートパイルのみならず鋼管杭、場所打ち杭も含めた全ての杭基礎分野における総合的な設計提案を積極的に推し進めてまいりました。

海外におきましては、平成25年12月に子会社化したベトナムのPhan Vu Investment Corporation（以下、「ＰＶ社」という）の業績が当年度通期で連結に寄与いたしました。平成26年10月には、Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Companyの株式を取得し、ベトナム北部においても基礎工事関連事業の本格的展開に着手いたしました。また、ミャンマーの

コンクリートパイル最大手のMyanmar V-Pile Co., Ltd.とＰＶ社並びに当社の三社で合弁会社VJP Co., Ltd.を設立する契約を締結、ミャンマー国内でのコンクリートパイルの製造販売に着手するなど、アセアン地域での基礎工事関連事業を本格化させました。

売上高につきましては、当連結会計年度のコンクリートパイル部門は、コンクリートパイル業界全体の需要が減少する中で、大型物件の受注が堅調に推移したこととＰＶ社が通期で連結に寄与したことにより、前年度比2.8％の増加になりました。鋼管杭部門は、土木物件の増加により前年度比23.5％と大幅増加になりました。場所打ち杭部門は、マンション等の消費税駆込み需要の反動の影響で前年度比11.9％の減少になりました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、売上高671億69百万円（前年度比2.1％増）となりました。一方、利益面につきましては、海外事業、鋼管杭部門が堅調に推移したものの、当社グループが主力とするコンクリートパイルの国内需要が減少し、製造量が低下したことから、営業利益35億73百万円（同9.9％減）、経常利益36億66百万円（同13.5％減）、当期純利益23億96百万円（同9.9％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は34億80百万円となり、主な内訳は福岡新工場建設を中心とするコンクリートパイル製造用設備及び型枠、杭打機及び付属設備などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は金融機関からの経常的な調達のみであり、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社であるPhan Vu Investment Corporationは、平成26年10月にPhan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Companyの株式を、平成27年３月にPhan Vu Long An Spun Piles Company Limitedの株式を既存株主より追加で買い取り、２社を連結子会社としました。また、当社は平成27年10月１日をもって持株会社体制に移行することを予定しており、その準備を円滑に進めるため、平成27年３月にジャパンパイル分割準備株式会社を設立いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 7 期 (平成24年３月期)	第 8 期 (平成25年３月期)	第 9 期 (平成26年３月期)	第 10 期 (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	47,184	52,521	65,779	67,169
経　常　利　益（百万円）	963	2,167	4,239	3,666
当　期　純　利　益（百万円）	1,309	2,011	2,661	2,396
１株当たり当期純利益	51円54銭	75円74銭	86円80銭	69円41銭
総　資　産（百万円）	38,988	44,259	56,390	59,988

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

名　　称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ＪＰプロダクツ鹿児島株式会社	200	65.0	コンクリートパイルの製造
ジャパンパイルロジスティクス株式会社	20	100.0	原材料の仕入・販売
ジャパンパイル基礎工業株式会社	100	100.0	杭工事の施工
ジャパンパイル富士コン株式会社	30	70.0	コンクリートパイルの販売・施工
ジャパンパイル分割準備株式会社	20	100.0	－
	百万ベトナムドン		
Phan Vu Investment Corporation	289,998	52.4	コンクリートパイルの販売・施工
Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company	272,567	98.9 (51.0)	コンクリートパイルの製造
Phan Vu - Dong Nai Production Limited	103,800	100.0 (100.0)	コンクリートパイルの製造
Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited	70,000	100.0 (51.0)	コンクリートパイルの製造

(注)　議決権比率の（　）内は間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、施工マニュアルのレベルアップを図り、総合的な品質管理能力を有した施工監理技術者を育成することで、総合基礎建設業としての品質向上を推進してまいりました。今後、これらをより進化させるとともに、施工能力、生産能力の一層の向上を図り、業容の拡大を目指してまいります。更に、長期成長戦略として、国内では杭基礎事業に隣接する新たな事業分野への進出を検討するとともに、海外ではベトナムでの基礎工事関連事業を本格化させ、更にミャンマー等の周辺の東南アジア諸国でも事業化を検討してまいります。

また、当社グループは社会インフラの整備という重要な役割の一端を担っております。東日本大震災の復興地域に加え、オリンピック・パラリンピック関連事業に対しましても、これまでの当社グループの実績と信頼を最大限活かし、総力を挙げて社会貢献してまいる所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、コンクリート杭の製造・販売・施工及び鋼管杭・場所打ち杭の施工を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

当社営業所			
名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	中部支店	名古屋市東区
北海道支店	札幌市北区	関西支店	大阪市中央区
東北支店	仙台市青葉区	広島支店	広島市南区
東京支店	東京都中央区	福岡支店	福岡市博多区

当社工場			
名称	所在地	名称	所在地
福島工場	福島県いわき市	八洲工場	滋賀県栗東市
茨城工場	茨城県古河市	岡山工場	岡山県倉敷市
山梨工場	山梨県南巨摩郡	山口工場	山口県山陽小野田市
岐阜工場	岐阜県本巣市	佐賀工場	佐賀県神埼郡
滋賀工場	滋賀県愛知郡		

子会社	
名称	所在地
ＪＰプロダクツ鹿児島株式会社	鹿児島県霧島市
ジャパンパイルロジスティクス株式会社	東京都中央区
ジャパンパイル基礎工業株式会社	東京都中央区
ジャパンパイル富士コン株式会社	富山県高岡市
ジャパンパイル分割準備株式会社	東京都中央区
Ｐｈａｎ Ｖｕ Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ	ベトナム　ホーチミン市
Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company	ベトナム　ハイジュン省
Ｐｈａｎ Ｖｕ － Ｄｏｎｇ Ｎａｉ Ｐｒｏｄｕｃｔｉｏｎ Ｌｉｍｉｔｅｄ	ベトナム　ドンナイ省
Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited	ベトナム　クアンビン省

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,579（286）名	34（19）名増

（注） 使用人数は出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
695名	７名増	44.0歳	13.5年

（注）１．使用人数は出向者を含む就業員数であります。また、臨時雇用者数については、100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．平均勤続年数はグループ会社間での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
Bank for Investment and Development of Vietnam	1,327百万円
Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development	782
株式会社三井住友銀行	385
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	324
United Oversea Bank	290
株式会社みずほ銀行	285
株式会社三重銀行	220

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　50,000,000株

② 発行済株式の総数　　34,534,092株（自己株式312株を含む。）

③ 株主数　　4,843名（前年度比477名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,072,900株	8.9%
太平洋セメント株式会社	2,507,000	7.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,658,300	4.8
株式会社三井住友銀行	1,269,000	3.7
株式会社みずほ銀行	1,205,300	3.5
ジャパンパイルグループ取引先持株会	1,087,700	3.1
ＪＦＥスチール株式会社	1,055,000	3.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	830,000	2.4
丸大産業株式会社	784,000	2.3
ジャパンパイルグループ社員持株会	516,251	1.5

（注）持株比率は自己株式（312株）を除外して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒瀬 晃	ジャパンパイル分割準備株式会社代表取締役社長
取締役副社長	新谷岳史	安全・業務管理担当役員 ＪＰプロダクツ鹿児島株式会社代表取締役社長
専務取締役	磯野順幸	管理担当役員
常務取締役	小寺浩二	営業担当役員　兼　営業企画室長 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長
常務取締役	馬場修身	西日本営業担当
常務取締役	大越正彦	東日本営業担当
取締役	吉村 洋	ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長
取締役	重松 徹	管理統括室長　兼　人事部長
取締役	Phan Khac Long	Phan Vu Investment Corporationチェアマン兼 ジェネラルディレクター
取締役	渡邊顯	株式会社ファーストリテイリング社外監査役 前田建設工業株式会社社外取締役 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 ダンロップスポーツ株式会社社外取締役 株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ・ＤＷＡＮＧＯ社外監査役
取締役	白賀洋平	三井住友ファイナンス＆リース株式会社特別顧問
常勤監査役	中野惠夫	
常勤監査役	井原茂満	
常勤監査役	中下善博	
監査役	齋藤彰一	株式会社三重銀行特別顧問 株式会社ヤマタネ社外取締役

（注）１．取締役白賀洋平氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役中下善博氏及び監査役齋藤彰一氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役白賀洋平氏及び監査役中下善博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役中下善博氏及び監査役齋藤彰一氏は、下記のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・常勤監査役中下善博氏は、長年にわたる金融機関及び監査法人において財務面での業務経験、法務に関する豊富な幅広い見識を有しております。
・監査役齋藤彰一氏は、長年にわたり銀行経営に携わるなど見識も幅広く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．平成26年６月26日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって、監査役福田大助氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	12名	251百万円
監査役	5	39
合計 （うち社外役員）	17 (4)	291 (24)

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第１回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第１回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
３．上記のほか、使用人兼務取締役６名の使用人分給与及び賞与24百万円があります。
４．上記人数及び報酬等の額には、平成26年６月26日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名の人数及び報酬等の額を含んでおります。
５．上記報酬等の額のほか、平成26年６月26日開催の第９回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役１名及び監査役１名に対し支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役　白賀洋平

三井住友ファイナンス＆リース株式会社の特別顧問であります。なお、当社は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社との間にリース契約等の取引関係があります。

・監査役　齋藤彰一

株式会社三重銀行の特別顧問及び株式会社ヤマタネの社外取締役であります。なお、当社は、株式会社三重銀行との間に資金の借入等の取引関係があります。株式会社ヤマタネとの間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　　な　　活　　動　　状　　況
取締役	白　賀　洋　平	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監査役	中　下　善　博	平成26年６月26日就任後開催の取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監査役	齋　藤　彰　一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　新日本有限責任監査法人

②　報酬等の額

	支　　払　　額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

（注）　当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、8,000万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

⑤　当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Phan Vu Investment Corporationは、他の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1)当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、その精神をグループ全役職員に対し伝えることにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させる。

2)法令遵守の責任者として担当役員を任命し、その指導の下で当社及び各子会社の総務部門等を中心に役職員の教育を行う。

3)業務管理部は、当社及び子会社の総務部門等と連携して、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

4)法令上疑義のある行為等について職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインの設置・運営を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、品質管理規定及び文書管理規定等の社内規定に従い、適切に文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存され、廃棄される。取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1)法令遵守、災害、安全、品質、情報等に係るリスク対応については、当社及び子会社の担当部門において、規定の制定や教育研修の実施等を行うものとする。

2)グループ全体に関わり組織横断的なリスクの監視及び対応については、業務管理部が網羅的総括的に行うものとする。

3)新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)グループ内の取締役及び職員が共有する目標を定め、この浸透を図ると共にこの目標に基づく中期経営計画、年度計画を策定する。

2)当社取締役及び企画室長等を執行役員とする執行役員制度を導入し、四半期毎に全体執行役員会を開催し、計画に基づく職務の執行状況の確認を行う。

3)企画・管理、営業、施工、生産、技術等の各部門毎にグループ横断的な部会を設置、当社取締役の中から担当役員を決め、担当役員は定期的に会議を招集し各部門が実施する具体的な施策について有効性の検証を行う。

4)当社は、取締役会を定期的に開催するほか、経営会議・企画連絡会議等を開催し、職務の執行状況の報告・確認を行う。

5)取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役に社外取締役を起用する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)当社の執行役員である取締役・企画室長等は、当社及び子会社の業務執行及び内部統制の状況を当社の執行役員会に報告する。当社の執行役員会において是正等の指摘がある場合には、速やかに当該部門等への改善指示を行い、改善の結果を当社の担当役員に報告する。

2)当社の執行役員である取締役・企画室長等は、当社の業務管理部が実施する業務監査において、当社及び子会社の各部門が全面的に協力するよう指示を行う。業務監査の結果、是正等の指摘がある場合には、速やかに当該部門への改善指示を行い、改善の結果を当社の担当役員に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1)監査役は、業務管理部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

2)監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役及び業務管理部長等の指示命令は受けないものとする。また、当該職員の独立性を確保するため、当該職員の人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)取締役は、次に定める事項を認知した場合には、速やかに監査役会に報告を行う。

ⅰ．取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
ⅱ．その他重要な会議の決定事項
ⅲ．会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為
ⅳ．内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
ⅴ．重大な法令・定款違反
ⅵ．その他上記に準じる事項

2)監査役と代表取締役との間において、定期的な意見交換会を設定する。

3)監査役は、当社及び子会社の業務の執行状況を把握するために、全体執行役員会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び職員に説明を求めることとする。

（注）上記には事業年度末日時点の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年５月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に応じて安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益確保のため、当社グループの今後の事業展開に有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金を１株当たり６円（配当金の総額207百万円）とし、支払開始日を平成27年６月11日とすることを平成27年５月22日開催の取締役会において決議しております。

平成26年12月に１株当たり６円（配当金の総額207百万円）の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は１株当たり12円となります。

なお、当社は平成18年６月29日開催の第１回定時株主総会において、会社法第459条第１項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	**38,804**	**流動負債**	**29,587**
現金及び預金	10,769	支払手形及び買掛金	8,792
受取手形及び売掛金	19,224	ファクタリング未払金	12,863
未成工事支出金	3,711	短期借入金	2,021
商品及び製品	3,313	1年内返済予定の長期借入金	871
原材料及び貯蔵品	688	リース債務	577
繰延税金資産	265	未払法人税等	846
その他	1,117	賞与引当金	325
貸倒引当金	△285	工事損失引当金	30
固定資産	**21,183**	その他	3,259
有形固定資産	**17,224**	**固定負債**	**4,260**
建物及び構築物	4,438	長期借入金	1,278
機械装置及び運搬具	2,924	リース債務	875
土地	4,457	繰延税金負債	713
リース資産	1,631	退職給付に係る負債	453
建設仮勘定	3,073	役員退職慰労引当金	205
その他	700	長期未払金	309
無形固定資産	**518**	負ののれん	29
のれん	215	その他	395
その他	303	**負債合計**	**33,848**
投資その他の資産	**3,440**	(純資産の部)	
投資有価証券	2,318	**株主資本**	**23,795**
長期貸付金	3	**資本金**	**5,470**
繰延税金資産	35	**資本剰余金**	**7,491**
その他	1,313	**利益剰余金**	**10,833**
貸倒引当金	△230	**自己株式**	**△0**
		その他の包括利益累計額	**838**
		その他有価証券評価差額金	**544**
		為替換算調整勘定	**328**
		退職給付に係る調整累計額	**△34**
		少数株主持分	**1,505**
		純資産合計	**26,140**
資産合計	**59,988**	**負債純資産合計**	**59,988**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**67,169**
売上原価		**56,555**
売上総利益		**10,613**
販売費及び一般管理費		7,040
営業利益		**3,573**
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	39	
負ののれん償却額	295	
その他	206	584
営業外費用		
支払利息	315	
契約解除金	60	
その他	114	490
経常利益		**3,666**
特別利益		
固定資産売却益	40	40
特別損失		
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	223	
段階取得に係る差損	49	
その他	5	291
税金等調整前当期純利益		**3,415**
法人税、住民税及び事業税		1,243
法人税等調整額		△195
少数株主損益調整前当期純利益		**2,367**
少数株主損失		29
当期純利益		**2,396**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日 期首残高	5,470	7,491	8,868	△0	21,831
会計方針の変更による累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,470	7,491	8,885	△0	21,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△448		△448
当期純利益			2,396		2,396
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,948	－	1,948
平成27年３月31日 期末残高	5,470	7,491	10,833	△0	23,795

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日 期首残高	315	70	△19	366	1,174	23,372
会計方針の変更による累積的影響額						16
会計方針の変更を反映した当期首残高	315	70	△19	366	1,174	23,388
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△448
当期純利益						2,396
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	229	257	△14	472	331	803
連結会計年度中の変動額合計	229	257	△14	472	331	2,751
平成27年３月31日 期末残高	544	328	△34	838	1,505	26,140

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　16社

主要な連結子会社の名称

・ＪＰプロダクツ鹿児島㈱　　・ジャパンパイルロジスティクス㈱

・ジャパンパイル基礎工業㈱　　・ジャパンパイル富士コン㈱

・ジャパンパイル分割準備㈱

・Phan Vu Investment Corporation

・Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company

・Phan Vu Long An Spun Piles Company Limited

・Phan Vu - Dong Nai Production Limited

・Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited

上記のうち、ジャパンパイル分割準備㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、また、Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company及びPhan Vu Long An Spun Piles Company Limitedについては、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

・一般社団法人基礎構造研究会

（連結の範囲から除いた理由）

一般社団法人基礎構造研究会は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　２社

持分法適用の関連会社名

・Phan Vu Shinnincon Concrete & Construction Joint Stock Company

・Hoang Long Mekong Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（一般社団法人基礎構造研究会）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

(ｲ) 未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾛ) 製品、商品及び原材料

……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾊ) 貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法。なお、自社利用のソフトウエアについては、主として社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約において残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは杭施工本数比例法）

その他の工事……工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。また、平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が25百万円減少し、利益剰余金が16百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ０百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金	24百万円
受取手形及び売掛金	2,234百万円
たな卸資産	51百万円
建物及び構築物	776百万円
機械装置及び運搬具	683百万円
その他（有形固定資産）	2百万円
計	3,773百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	1,869百万円
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	1,031百万円
計	2,900百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　22,900百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数　34,534,092株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月23日 取締役会	普通株式	241	7.0	平成26年３月31日	平成26年６月12日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	207	6.0	平成26年９月30日	平成26年12月５日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月22日 取締役会	普通株式	207	利益剰余金	6.0	平成27年３月31日	平成27年６月11日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び中期経営計画に照らして、主に銀行借入れや社債の発行によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は金利動向等を総合的に勘案のうえ定期預金で運用することがあり、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用する可能性はありますが、当連結会計年度において利用はなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後７年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、国内においては、販売管理規定内に定める与信管理に従い、与信管理部を中心として定期的に与信管理会議を開催し、営業債権等に対する個社別債権及び与信限度枠の管理方針等を協議・決定します。その決定事項は、支店長等を通じて管轄する営業所へ随時伝達され、与信管理部と各事業所は連携を密に行いつつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別物件別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の規定に準じて、同様の管理を行っております。海外においては、主要顧客について個別に分析を行い、信用リスクを最小限に留める管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、安全性の高い上場株式が大半を占めておりますが、定期的に時価を把握しつつ、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握にも努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業所及び各子会社からの報告に基づき、当社の財務部が適時資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,769	10,769	－
(2) 受取手形及び売掛金	19,224	19,224	－
(3) 投資有価証券	2,213	2,213	－
資産計	32,207	32,207	－
(1) 支払手形及び買掛金	8,792	8,792	－
(2) ファクタリング未払金	12,863	12,863	－
(3) 短期借入金	2,021	2,021	－
(4) １年内返済予定の長期借入金	871	877	6
(5) リース債務(流動負債)	577	605	28
(6) 長期借入金	1,278	1,274	△4
(7) リース債務(固定負債)	875	859	△15
負債計	27,279	27,293	14

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,233	2,012	778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	242	201	△40
合計		1,476	2,213	737

負　債

(1) 支払手形及び買掛金　(2) ファクタリング未払金　(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) １年内返済予定の長期借入金　(5) リース債務（流動負債）　(6) 長期借入金

(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,750	－	－	－
受取手形及び売掛金	19,224	－	－	－
合計	29,975	－	－	－

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
長期借入金	871	617	194	101	165	199
リース債務	577	256	185	245	123	64
合計	1,448	874	380	347	288	264

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　713円34銭

２．１株当たり当期純利益　69円41銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**34,189**	**流動負債**	**25,212**
現金及び預金	9,343	支払手形	2,645
受取手形	6,434	工事未払金	3,469
完成工事未収入金	10,957	買掛金	1,543
未成工事支出金	3,077	ファクタリング未払金	12,863
商品及び製品	2,802	短期借入金	100
原材料及び貯蔵品	435	１年内返済予定の長期借入金	640
前払費用	49	リース債務	548
繰延税金資産	249	未払金	712
その他	845	未払法人税等	708
貸倒引当金	△5	未成工事受入金	525
固定資産	**18,719**	賞与引当金	305
有形固定資産	**12,338**	工事損失引当金	30
建物	2,027	その他	1,119
構築物	672	**固定負債**	**3,375**
機械及び装置	1,210	長期借入金	480
車両及び運搬具	5	リース債務	848
工具器具及び備品	704	繰延税金負債	736
土地	4,293	退職給付引当金	394
リース資産	1,566	役員退職慰労引当金	205
建設仮勘定	1,858	長期未払金	309
無形固定資産	**281**	その他	401
のれん	2	**負債合計**	**28,587**
借地権	171	（純資産の部）	
ソフトウエア	82	**株主資本**	**23,731**
その他	24	**資本金**	**5,470**
投資その他の資産	**6,099**	**資本剰余金**	**11,656**
投資有価証券	2,826	資本準備金	7,488
関係会社株式	2,468	その他資本剰余金	4,168
関係会社出資金	133	**利益剰余金**	**6,604**
長期貸付金	3	その他利益剰余金	6,604
その他	895	繰越利益剰余金	6,604
貸倒引当金	△227	**自己株式**	**△0**
		評価・換算差額等	**589**
		その他有価証券評価差額金	**589**
		純資産合計	**24,321**
資産合計	**52,908**	**負債純資産合計**	**52,908**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**61,325**
売上原価		**51,919**
売上総利益		**9,405**
販売費及び一般管理費		6,393
営業利益		**3,012**
営業外収益		
受取利息	1	
有価証券利息	19	
受取配当金	96	
負ののれん償却額	158	
その他	195	471
営業外費用		
支払利息	102	
その他	49	152
経常利益		**3,331**
特別利益		
固定資産売却益	13	13
特別損失		
固定資産除却損	18	18
税引前当期純利益		**3,327**
法人税、住民税及び事業税		1,088
法人税等調整額		△26
当期純利益		**2,264**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日期首残高	5,470	7,488	4,168	11,656	4,771	4,771	△0	21,899
会計方針の変更による累積的影響額					16	16		16
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,470	7,488	4,168	11,656	4,788	4,788	△0	21,915
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△448	△448		△448
当期純利益					2,264	2,264		2,264
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,815	1,815	－	1,815
平成27年３月31日期末残高	5,470	7,488	4,168	11,656	6,604	6,604	△0	23,731

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	315	315	22,214
会計方針の変更による累積的影響額			16
会計方針の変更を反映した当期首残高	315	315	22,231
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△448
当期純利益			2,264
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	274	274	274
事業年度中の変動額合計	274	274	2,090
平成27年３月31日期末残高	589	589	24,321

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）たな卸資産

(ｲ) 未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾛ) 製品、商品及び原材料

……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ﾊ) 貯　　蔵　　品……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（3）リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約において残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは杭施工本数比例法）

その他の工事……工事完成基準

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25百万円減少し、繰越利益剰余金が16百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ０百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	20,205百万円
２．関係会社に対する短期金銭債権	710百万円
関係会社に対する長期金銭債権	558百万円
関係会社に対する短期金銭債務	578百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	240百万円
関係会社からの仕入高	3,082百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	114百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項

当事業年度末株式数	312株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産の部	未払事業税	55百万円
	賞与引当金	101百万円
	たな卸資産	36百万円
	その他	56百万円
	計	249百万円
固定資産の部	退職給付引当金	127百万円
	役員退職慰労引当金	66百万円
	貸倒引当金	63百万円
	投資有価証券評価損	66百万円
	固定資産除却損	138百万円
	減損損失	32百万円
	長期未払金	99百万円
	評価差額	66百万円
	その他	42百万円
	評価性引当額	△525百万円
	繰延税金負債との相殺額	△177百万円
	計	－百万円

繰延税金負債

固定負債の部	土地評価益	703百万円
	その他有価証券評価差額金	210百万円
	繰延税金資産との相殺額	△177百万円
	計	736百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は55百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円、それぞれ減少しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
機械及び装置	1,218	941	－	277
工具器具及び備品	88	77	－	10
合計	1,307	1,019	－	287

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	223百万円
1年超	78百万円
合計	301百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容（注）	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Phan Vu Investment Corporation	所有 直接52.4%	役員の兼任	社債の引受 利息の受取	491 19	投資有価証券	558

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額 704円27銭

2．1株当たり当期純利益 65円58銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

ジャパンパイル株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　上　和　範　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ジャパンパイル株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンパイル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

ジャパンパイル株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　上　和　範　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ジャパンパイル株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

ジャパンパイル株式会社　監査役会

常勤監査役　中　野　惠　夫　㊞

常勤監査役　井　原　茂　満　㊞

常勤社外監査役　中　下　善　博　㊞

社外監査役　齋　藤　彰　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　吸収分割契約承認の件

１．吸収分割を行う理由

当社は総合基礎建設業として、基礎建設の専門会社という新たな分野を開拓し、すべての杭基礎工事において国内トップ企業となるべく事業に取り組んでまいりました。またさらに、成長著しいアセアンマーケットにおける基礎建設事業を推進するため、ベトナム並びにミャンマーでの事業に進出しております。国内並びに海外でのさらなる積極的な展開を見据えて、当社は各国に事業会社を配置する持株会社体制に移行することにより、グループ全体の経営方針は持株会社が意思決定するとともに、各事業会社はそれぞれの地域において迅速かつ効率的な事業運営を行い、当社グループの一層の企業価値の向上を図る方針です。

以上の目的のため、当社は平成27年10月１日付をもって当社が営む一切の事業（ただし、海外事業及びグループ全体の運営に関する事業を除く。）に関して有する権利義務をジャパンパイル分割準備株式会社（平成27年10月１日付をもって、「ジャパンパイル株式会社」に商号変更予定）に、吸収分割の方法により承継させることといたしたく存じます。なお、ジャパンパイル分割準備株式会社は当社の100％子会社であります。

２．吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書

ジャパンパイル株式会社（以下「甲」という。）とジャパンパイル分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、本契約第２条に定める本件事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（当事会社の商号及び住所）

吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、下記のとおりである。

甲（吸収分割会社）

商号：ジャパンパイル株式会社（効力発生日（第６条に定める。以下同じ。）に「アジアパイルホールディングス株式会社」に変更予定）

住所：東京都中央区日本橋浜町二丁目１番１号

乙（吸収分割承継会社）

商号：ジャパンパイル分割準備株式会社（効力発生日に「ジャパンパイル株式会社」に変更予定）

住所：東京都中央区日本橋浜町二丁目１番１号

第２条（本件吸収分割）

甲は、本契約に基づき、吸収分割の方法により、甲が営む一切の事業（ただし、海外事業及びグループ全体の運営に関する事業を除く。）（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継するものとする。

第３条（承継する権利義務に関する事項）

１　甲は、別紙「承継権利義務明細表」に記載された資産、負債及び権利義務に、第６条で定める効力発生日の前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務を第６条で定める効力発生日において乙に承継させる。

２　甲から乙に対する本件吸収分割による債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

３　前項の規定により乙が重畳的に引き受けた債務につき、甲が弁済その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担額全額を求償することができる。

4　第１項において乙が承継する契約上の地位または同契約に基づく権利義務を本件吸収分割により承継することが各契約に定める義務と抵触し、または、効力発生日の前日時点においてその義務を遵守できる見込みがない場合その他甲または乙に著しい不利益が発生する場合、甲乙協議のうえ、当該契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務を本件吸収分割の対象から除外することができる。

5　甲及び乙は、本件吸収分割に際して、登記、登録、通知等の手続が必要なものについては、甲乙協力してその手続を行うものとする。なお、手続に要する費用は、各自において自ら実施する手続に必要な費用を負担する。

第４条（本件吸収分割の対価）

乙は、本件吸収分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てを甲に割当交付する。

第５条（乙の増加する資本金及び準備金の額）

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

（１）増加資本金の額：金980,000,000円

（２）上記以外の準備金その他の変動額：会社計算規則に沿い、乙が定める。

第６条（本件吸収分割の効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年10月１日とする。ただし、必要に応じて甲乙協議のうえ、変更することができる。

第７条（分割契約書の承認）

1　甲は、会社法第７８３条第１項に基づき、前条に定める効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認を得るものとする。

2　乙は、会社法第７９６条第１項に基づき、会社法第７９５条第１項に定める株主総会の承認を得ずして本件吸収分割を行う。

第８条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

第９条（競業避止義務）
　甲は、本件吸収分割後においても、本件事業について、会社法第２１条に定める競業避止義務を負わない。

第１０条（本件吸収分割条件の変更、本契約の解除）
　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議のうえ、本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第１１条（本契約の効力）
　本契約は、第７条第１項に定める甲の株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認を得られなかったときは、その効力を失うものとする。

第１２条（協議事項）
　本契約に定める内容に疑義が生じた場合又は本契約に定める事項のほか本件吸収分割に関し必要な事項は、甲乙協議のうえ決定する。

　本契約の締結の証として、本契約書を２通作成し、甲及び乙は記名捺印のうえ、各１通を保有する。

平成２７年５月２２日

甲：東京都中央区日本橋浜町二丁目１番１号
　　ジャパンパイル株式会社
　　代表取締役　　黒瀬　晃　㊞

乙：東京都中央区日本橋浜町二丁目１番１号
　　ジャパンパイル分割準備株式会社
　　代表取締役　　黒瀬　晃　㊞

別紙「承継権利義務明細表」

乙が甲から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務は、本件吸収分割の効力発生日において甲に属する次に記載する権利義務とする。

１．資産

（１）流動資産

現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金、未成工事支出金、商品及び製品、原材料及び貯蔵品、前払費用、繰延税金資産、その他の流動資産の一切。ただし、下記の資産、その他海外事業、グループ全体の運営に関する事業を所管する部門に係る資産を除く。

①　現金及び預金のうち15億円

②　VJP Co., Ltd.設立に係る、ティラワ経済特区の工業団地の前渡金

（２）固定資産

有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の一切。ただし、下記の資産、その他海外事業、グループ全体の運営に関する事業を所管する部門に係る資産を除く。

①Phan Vu Investment Corporation、Phun Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company株式

②Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limitedに対する出資金

③Phan Vu Investment Corporationの社債

④海外事業を所管する部門及び内部監査室に在籍する者の住居に係る賃貸借契約上の権利金

２．債務

（１）流動負債

支払手形、工事未払金、買掛金、ファクタリング未払金、短期借入金、１年内返済予定の長期借入金、リース債務、未払金、未成工事受入金、賞与引当金、その他の流動負債の一切。ただし、下記の負債、その他海外事業、グループ全体の運営に関する事業を所管する部門に係る負債を除く。

①未払法人税等

②未払消費税等

（２）固定負債

長期借入金、リース債務、繰延税金負債、退職給付引当金、役員退職慰労引当金、長期未払金、その他の固定負債の一切。ただし、下記の負債、その他海外事業、グループ全体の運営に関する事業を所管する部門に係る負債を除く。

① 海外事業を所管する部門及び内部監査室に在籍する者に係る退職給付引当金、長期未払金

３．雇用契約

本件吸収分割の効力発生日において甲に在籍している従業員（ただし、海外事業を所管する部門及び内部監査室に在籍する者を除く。）との雇用契約の一切。

４．その他の権利義務

（１）本件吸収分割の効力発生日において、本件事業に関し甲が締結している一切の契約上の地位及びこれに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、次に掲げる契約に関するものを除く。

① 海外事業を所管する部門及び内部監査室に在籍する者の住居に係る賃貸借契約

② 海外事業及びグループ全体の運営に関する事業を所管する部門が管理する海外の関係会社との間で締結された契約

③ 海外事業及びグループ全体の運営に関する事業を所管する部門が管理する弁護士、監査法人、税理士法人、税理士、司法書士等との間で締結された契約

（２）本件事業に関する甲の許認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切

（３）前二号に掲げるもののほか、本件事業に関する甲の一切の権利義務

以　上

３．会社法施行規則第183条に定める内容の概要

（１）対価の相当性に関する事項

①　承継会社が交付する株式の数の相当性

承継会社は、本件吸収分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

当社は、承継会社の全株式を保有しているため、本件吸収分割に際して当社に割当交付される承継会社の株式の数を任意に定めることが認められるため、承継会社との協議によりその数を決定したもので、相当であると判断しております。

②　承継会社の資本金及び準備金等の額の相当性

承継会社が本件吸収分割に際して増加させる資本金及び準備金は下記のとおりであり、本件吸収分割後の承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であると判断しております。

イ）資本金：980,000,000円

ロ）上記以外の準備金その他の変動額：会社計算規則に沿い、承継会社が定める。

（２）承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

（平成27年３月２日から
平成27年３月31日まで）

１．事業の経過及びその成果

当社は、当事業年度において事業活動を行っていないことから、記載すべき事項はございません。

２．対処すべき課題

ジャパンパイル株式会社の基礎工事関連事業について、平成27年10月１日をもって吸収分割の方法により承継し、新体制の下で基礎工事関連事業会社として事業を営んでまいります。

３．株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　40,000株

（２）発行済株式の総数　10,000株

（３）株主数　１名

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
ジャパンパイル株式会社	10,000株	100％

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**40**	**流動負債**	**0**
現金及び預金	39	未払金	0
未収消費税等	0	未払法人税等	0
		負債合計	**0**
		（純資産の部）	
		株主資本	**39**
		資本金	**20**
		資本剰余金	**20**
		資本準備金	20
		利益剰余金	**△0**
		その他利益剰余金	△0
		繰越利益剰余金	△0
		純資産合計	**39**
資産合計	**40**	**負債純資産合計**	**40**

損益計算書

（平成27年３月２日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**－**
販売費及び一般管理費	0
営業利益	**△0**
経常利益	**△0**
税引前当期純利益	**△0**
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	**△0**

株主資本等変動計算書

（平成27年３月２日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
事業年度中の変動額							
会社設立	20	20	20			40	40
当期純損失（△）				△0	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	20	20	20	△0	△0	39	39
平成27年３月31日期末残高	20	20	20	△0	△0	39	39

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の総数　　普通株式　10,000株

（３）承継会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

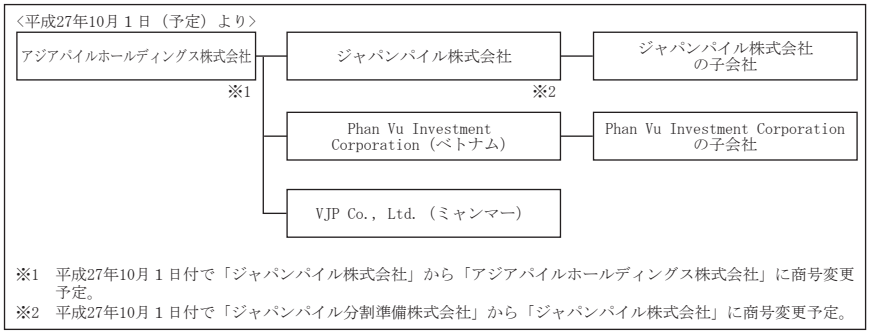
該当事項はありません。

（４）当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

（ご参考）

持株会社体制移行後のグループ体制（イメージ）



※1　平成27年10月１日付で「ジャパンパイル株式会社」から「アジアパイルホールディングス株式会社」に商号変更予定。

※2　平成27年10月１日付で「ジャパンパイル分割準備株式会社」から「ジャパンパイル株式会社」に商号変更予定。

第２号議案　定款一部変更の件（１）

１．提案の理由

当社は、第１号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、平成27年10月１日（予定）をもって、純粋持株会社となります。これに伴い、商号及び事業目的の変更を行うものです。また、本変更につきましては、第１号議案が承認されることを条件とし、あわせて、平成27年10月１日に効力が生じる旨の附則を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商　号） 第１条　当会社は、ジャパンパイル株式会社と称し、英文ではＪＡＰＡＮ　ＰＩＬＥ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮと表示する。	（商　号） 第１条　当会社は、アジアパイルホールディングス株式会社と称し、英文ではＡＳＩＡ　ＰＩＬＥ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮと表示する。
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、並びに次の事業を営むことを目的とする。 １．～17.　（条文省略） （新設） （新設） 18.　上記各号の事業を営む企業に対する投資及び融資 19.　上記各号に付帯関連する一切の事業	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １．～17.　（現行のとおり） 18.　発電及び電気の供給・販売 19.　貨物利用運送業 20.　上記各号の事業を営む企業に対する投資及び融資 ②　当会社は、前項各号の事業及び前項各号に付帯関連する一切の事業を営むことができる。
（新設）	附　則 第１条及び第２条の変更は、平成27年10月１日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生後これを削除する。

第３号議案　定款一部変更の件（２）

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められることに伴い、それらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条及び第35条の一部の変更を行うものであります。なお、第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第27条　（条文省略） ②　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第27条　（現行のとおり） ②　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
（監査役の責任免除） 第35条　（条文省略） ②　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第35条　（現行のとおり） ②　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

第４号議案　取締役13名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため２名増員し、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	黒瀬（くろせ）　晃（あきら） (昭和22年４月21日生)	昭和46年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成９年10月　同行日比谷支店長 平成12年５月　同行執行役員東京第四法人営業本部長兼東京第五法人営業本部長 平成13年４月　株式会社ジオトップ入社 平成13年６月　同社取締役専務 平成14年５月　同社代表取締役専務 平成15年６月　同社代表取締役副社長 平成17年４月　当社代表取締役副社長 平成18年４月　ジャパンパイル製造株式会社代表取締役会長 平成19年４月　当社代表取締役社長(現任) 平成19年４月　ジャパンパイル富士コン株式会社取締役（現任） 平成19年６月　ジャパンパイル製造株式会社取締役 平成22年２月　ホッコンＪＰ株式会社取締役（現任） 平成23年12月　Phan Vu Investment Corporation取締役(現任) 平成27年３月　ジャパンパイル分割準備株式会社代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） ジャパンパイル分割準備株式会社 代表取締役社長	144,413株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	あらたに　たけし 新谷岳史 (昭和30年８月17日生)	昭和54年４月　三菱商事株式会社入社 昭和59年５月　ヨーコン株式会社入社 平成15年６月　大洋建販株式会社代表取締役社長 平成17年10月　当社取締役副社長（現任） 平成18年４月　ジャパンパイル製造株式会社取締役 平成20年４月　ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長 平成21年４月　ジャパンパイル製造株式会社代表取締役社長 平成23年４月　当社安全・業務管理担当役員（現任） 平成23年６月　ＪＰプロダクツ鹿児島株式会社代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） ＪＰプロダクツ鹿児島株式会社 代表取締役社長	255,268株
3	いその　よりゆき 磯野順幸 (昭和25年７月26日生)	昭和48年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成７年５月　同行東京中央支店長 平成13年４月　同行新小岩法人営業部長 平成13年６月　SMBCラーニングサポート株式会社取締役(出向) 平成16年１月　同社転籍常務取締役 平成20年３月　ニューソン株式会社常務取締役 平成23年２月　当社入社財務部長 平成23年７月　当社経理部長 平成24年４月　当社執行役員管理担当役員兼経理部長 平成24年６月　当社取締役管理担当役員兼経理部長 平成25年６月　当社常務取締役管理担当役員兼経理部長 平成26年５月　当社常務取締役管理担当役員 平成26年６月　当社専務取締役管理担当役員（現任）	2,337株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	こてら　こうじ 小寺浩二 （昭和28年９月12日生）	昭和51年４月　株式会社ジオトップ入社 平成14年３月　同社九州支店長 平成19年４月　当社執行役員関西支社長 平成21年12月　当社執行役員施工本部長 平成22年２月　ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長 平成22年６月　当社取締役施工本部長 平成23年４月　当社取締役施工担当役員兼技術担当役員 平成24年４月　当社施工・技術担当役員 平成25年４月　当社取締役中部支社長 平成26年２月　ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年４月　当社取締役営業担当役員兼営業企画室長 平成26年６月　当社常務取締役営業担当役員兼営業企画室長（現任） （重要な兼職の状況） ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長	20,817株
5	ばば　おさみ 馬場修身 （昭和29年６月９日生）	昭和52年４月　株式会社ジオトップ入社 平成７年４月　同社九州支店長 平成14年６月　同社取締役東京支社長兼建築営業部長 平成19年４月　当社執行役員関東支社長 平成22年４月　当社執行役員九州支社長 平成22年６月　当社取締役九州支社長 平成24年４月　当社取締役西部支社長 平成26年４月　当社取締役西日本営業担当 平成26年６月　当社常務取締役西日本営業担当（現任）	14,022株
6	おおこし　まさひこ 大越正彦 （昭和30年11月30日生）	昭和53年４月　ヨーコン株式会社入社 平成18年４月　同社取締役営業本部長兼営業推進部長 平成18年６月　同社常務取締役 平成19年４月　当社執行役員場所打営業本部長 平成22年４月　当社執行役員営業副本部長 平成22年６月　当社取締役営業本部副本部長 平成23年４月　当社取締役海外事業担当役員 平成24年４月　当社取締役関西支社長 平成26年４月　当社取締役東日本営業担当 平成26年６月　当社常務取締役東日本営業担当（現任）	25,144株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	よしむら　ひろし 吉村　洋 (昭和29年２月22日生)	昭和51年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成13年４月　同行青葉台南支店長 平成13年12月　株式会社ジオトップ事業企画推進部営業推進役（出向） 平成14年３月　同社営業推進役（出向） 平成17年３月　同社入社 平成19年４月　当社営業企画部長 平成20年４月　ジャパンパイルロジスティクス株式会社常務取締役業務統括部長 平成21年４月　当社執行役員 平成21年４月　ジャパンパイル製造株式会社取締役社長室長 平成21年４月　ジャパンパイルロジスティクス株式会社取締役 平成23年４月　当社執行役員生産企画室長 平成23年６月　当社取締役生産企画室長 平成24年４月　当社取締役生産担当役員兼生産企画室長 平成25年４月　当社取締役営業副担当役員兼営業企画担当兼営業企画室長 平成26年４月　当社取締役（現任） ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年３月　ジャパンパイル分割準備株式会社取締役(現任) （重要な兼職の状況） ジャパンパイル基礎工業株式会社 代表取締役社長	2,261株
8	しげまつ　とおる 重松　徹 (昭和33年11月11日生)	昭和54年11月　株式会社ジオトップ入社 平成16年６月　同社総務部長 平成19年４月　当社人事部長 平成21年４月　当社執行役員人事部長 平成23年４月　当社執行役員管理統括室長兼人事部長 平成25年６月　当社取締役管理統括室長兼人事部長(現任)	4,774株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	ファン・カック・ロン Ｐｈａｎ Ｋｈａｃ Ｌｏｎｇ (昭和36年11月４日生)	昭和58年９月　622 Mechanical transport company入社 平成３年１月　Dai Viet Phat private enterpriseディレクター 平成８年６月　Phan Vu Investment Corporationチェアマン兼ジェネラルディレクター（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） Phan Vu Investment Corporationチェアマン兼ジェネラルディレクター	ー株
※ 10	いのうえ　としろう 井　上　俊　郎 (昭和30年８月26日生)	昭和55年４月　株式会社鴻池組入社 平成14年４月　同社土木本部技術営業部部長 平成15年４月　同社土木本部営業部部長 平成16年４月　同社東京本店営業部部長 平成17年３月　株式会社ジオトップ入社東京支社土木営業部長 平成19年４月　当社関東支社東京支店鋼管営業部長 平成22年３月　当社関東支社土木営業部長 平成23年４月　当社執行役員施工企画室長 平成25年４月　当社執行役員施工担当役員兼施工企画室長（現任）	1,171株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
11	わたなべ　あきら 渡邊　顯 （昭和22年２月16日生）	昭和48年４月　第一東京弁護士会弁護士登録 平成３年５月　法務省・法制審議会幹事 平成10年１月　日弁連・外部監査人運営委員会委員長 平成15年６月　株式会社ジオトップ監査役 平成15年６月　大同コンクリート工業株式会社取締役会長 平成16年６月　大同コンクリート工業株式会社監査役 平成17年４月　当社監査役 平成18年６月　当社取締役（現任） 平成18年11月　株式会社ファーストリテイリング社外監査役（現任） 平成19年６月　前田建設工業株式会社社外取締役（現任） 平成19年６月　株式会社角川グループホールディングス（現株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ）社外監査役 平成22年４月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役(現任) 平成25年３月　ダンロップスポーツ株式会社社外取締役(現任) 平成26年10月　株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ・ＤＷＡＮＧＯ社外監査役(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 前田建設工業株式会社社外取締役 ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 ダンロップスポーツ株式会社社外取締役 株式会社ＫＡＤＯＫＡＷＡ・ＤＷＡＮＧＯ社外監査役	14,229株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
12	しらが　ようへい 白賀洋平 (昭和16年７月21日生)	昭和39年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和58年５月　同行天満橋支店長 平成元年６月　同行取締役資金為替部長 平成５年10月　同行常務取締役東京営業部長 平成６年10月　同行常務取締役 平成８年５月　同行専務取締役 平成11年６月　同行副頭取兼副頭取執行役員 平成13年４月　株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 平成14年６月　三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス＆リース株式会社）代表取締役社長 平成16年６月　同社取締役社長兼最高執行役員 平成16年６月　朝日放送株式会社社外監査役 平成18年６月　当社社外取締役（現任） 平成18年６月　三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス＆リース株式会社)特別顧問(現任) 平成21年６月　出光興産株式会社社外監査役 （重要な兼職の状況） 三井住友ファイナンス＆リース株式会社特別顧問	ー株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※ 13	かみまえ　おさむ 上前　修 （昭和28年10月27日生）	昭和51年４月　出光興産株式会社入社 平成15年７月　同社総合計画部長 平成17年４月　同社経営企画室長 平成17年７月　出光オイルアンドガス開発株式会社社長 平成19年４月　出光興産株式会社執行役員兼資源部長 平成21年６月　同社取締役兼基礎化学品部長 平成22年６月　同社基礎化学品部長兼化学管理部長 平成22年７月　同社常務執行役員兼化学品部長 平成23年６月　同社常務取締役	－株

（注）１．所有する当社株式の数には、役員持株会における本人の持分を含んでおります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．各取締役候補者のうち、白賀洋平氏及び上前修氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は白賀洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。上前修氏の就任を御承認いただいた場合には、同氏も独立役員として指定、届け出る予定です。
４．社外取締役候補者の選定理由について
(1) 白賀洋平氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が金融機関の経営に関与してきた経歴を活かして経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できるものと判断したためであります。
同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって９年であります。
(2) 上前修氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が石油製品・石油化学製品の製造・販売の経営に関与してきた経歴を活かして経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できるものと判断したためであります。
５．責任限定契約について
社外取締役である白賀洋平氏は当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。白賀洋平氏の再任、上前修氏の就任をご承認いただいた場合には、同契約を両氏とそれぞれ締結いたします。
また、第３号議案を御承認いただけた場合、渡邊顯氏は変更後定款に定める非業務執行取締役候補者となります。渡邊顯氏の再任をご承認いただいた場合、同契約を渡邊顯氏と締結いたします。
同契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
６．※印は、新任の取締役候補者であります。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役齋藤彰一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
まえだ　まさひろ 前田正宏 (昭和32年７月15日生)	昭和56年３月　監査法人トーマツ入社 平成３年１月　公認会計士・税理士古本正事務所（現　税理士法人トーマツ）移籍 平成12年１月　公認会計士・税理士前田正宏事務所開設（現任） 平成12年２月　株式会社マース・タックスコンサルティング設立代表取締役（現任） 平成14年６月　株式会社ロプロ社外取締役 平成16年４月　関西学院大学ロースクール教授（税法・会計担当）就任 平成16年６月　株式会社ノーリツ鋼機社外取締役 平成18年７月　株式会社クリスタル（現　テクノプロ・ホールディングス株式会社の前身）社外取締役 平成21年２月　株式会社ロプロ代表取締役	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．前田正宏氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
３．前田正宏氏に関する事項は次のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選定理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由について
前田正宏氏は、長年にわたる公認会計士、税理士としての豊富な幅広い見識を有しており、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(2) 社外監査役との責任限定契約について
前田正宏氏の社外監査役就任をご承認いただいた場合には、会社法427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第６号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任されます齋藤彰一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額・贈呈の時期・方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
齋（さいとう）　藤　彰一（しょういち）	平成19年６月　当社監査役（現任）

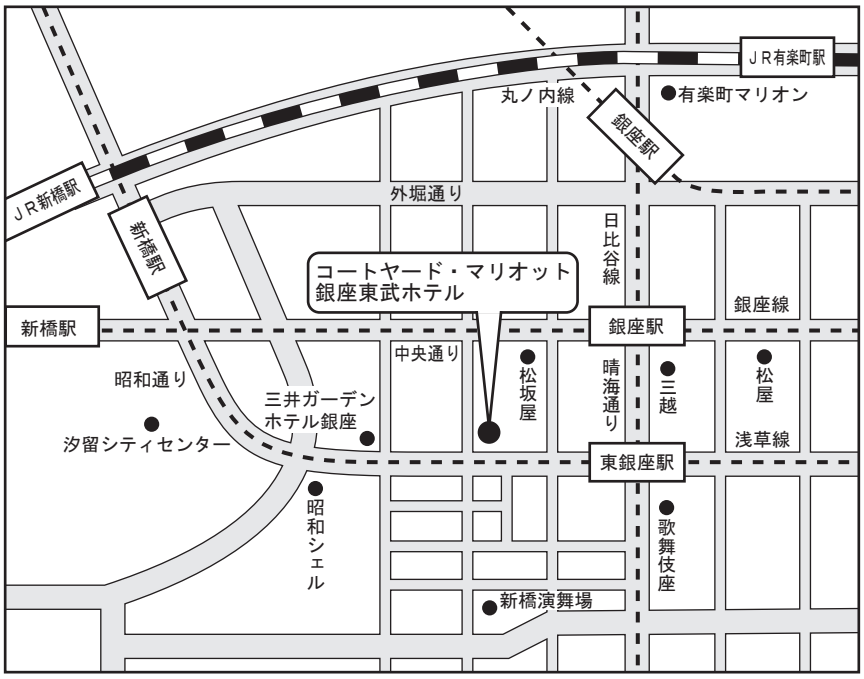
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場のご案内

【会　　場】　東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット　銀座東武ホテル　３階「龍田」
【電　　話】　03-3546-0111



【交　通　機　関】　地下鉄（日比谷線・浅草線）東銀座駅Ａ１又はＡ４出口より徒歩３分
地下鉄（丸ノ内線・銀座線）銀座駅Ａ３出口より徒歩５分

当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。